

千葉県里親制度説明会を 開催します

申園子ども家庭サポートセンター
「ば」オレンジの会
☎0470(28)4288

里親制度を一般の方に広く知っていただくため説明会を開催します。里親になりたい方、里親について知ってみたい方は、お気軽にご参加ください。

とき 12月17日(日)午後1時～3時
(要事前予約・定員になり次第締切)

ところ 茂原市二宮福祉センター



↑ フォーム
申請はこちら

11月15日～21日は「女性の 人権ホットライン」強化週間です

千葉県人権擁護委員連合会事務局
(千葉県地方務局人権擁護課内)
☎043(247)3555

性犯罪・性暴力、配偶者からの暴力(DV)、各種ハラスメント、ストーカー行為等といった女性をめぐる様々な人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中

に全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、次のとおり相談に応じます。

とき 11月15日(水)～21日(火)
【平日】午前8時30分～午後7時
【18日(土)・19日(日)】午前10時～午後5時

電話 女性の人権ホットライン
0570(070)810

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす 運動」期間です

企画画空港課企画政策班
☎(84)1279



町では、11月8日～12月3日に町図書館にて、「女性に対する暴力をなくす運動」に関連した図書企画展を開催します。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力の無い社会づくりを進めましょう。



11月9日～15日 「秋季全国火災予防運動」 スローガン「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

環境防災課防災班
☎(84)1216

火災の発生しやすい季節を迎えます。みなさんひとりひとりが尊い生命や財産を火災から守れるよう、日頃から火災予防に努めましょう。

11月は「動物による危害防止 対策強化月間」です

園山武保健所(健康福祉センター)
☎0475(54)0611
千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711

飼い主のみなさんは、動物による事故や迷惑を防止するため、次の点に注意し、適切な管理やしつけを行います。また、動物は責任をもつ

て最後まで面倒をみましょう。

やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探すまたは最寄りの保健所・動物愛護センターへ相談しましょう。



・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けましょう。

人が犬にかまれる事故が、令和4年度は県内で177件発生

・犬の放し飼いは禁止です。散歩は短い引き綱で行いましょう
・犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律で定められている飼い主の義務です
・猫は屋内で飼いましょう

・サル、ヘビなどの危険な動物(特定動物)を飼う場合は、保健所の許可が必要です

千葉県動物愛護センターでは、「犬の飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

また、講師を派遣して、動物愛護犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方や動物由来感染症等に関する講演を行っています。